

第 3 次

松浦町まちづくり計画書

【令和 3~7 年度】



松浦町の
イメージキャラクター
『松まるくん』



松浦町まちづくり運営協議会

目 次

1. まちづくり計画の策定にあたって	1
2. 松浦町のプロフィール	
(1) 位置と地勢	2
(2) 人口と世帯数	2
(3) 町のマーク・花・木・イメージキャラクター	4
3. 松浦町の現状と課題	5
4. 松浦町の将来構想	
(1) まちづくりの基本理念と基本方針	6
(2) まちづくりの3つの柱	7
5. まちづくりの基本計画と年次スケジュール	
(1) 地域の豊かな資源を活かした明るく元気なまちづくり	8
(2) 松浦の自然と歴史・文化が輝く教育と子どもがのびのびと育つまちづくり	10
(3) 安全・安心・健康で自然豊かな環境とみんなが元気なまちづくり	12
6. 推進体制	
(1) 松浦町まちづくり運営協議会の組織図	15
【資料編】	
松浦町まちづくり運営協議会規約	1
協議会構成団体	6
町民アンケート結果	7
住民基本台帳に見る松浦町の人口、世帯数の推移	28
国勢調査に見る伊万里市および松浦町の人口推移	29
国勢調査に見る伊万里市と松浦町の年少人口と老年人口	30

1. まちづくり計画の策定にあたって

今日、私たちの社会環境は大きく変化をし、人口減少や少子高齢化をはじめグローバル化や高度情報通信ネットワーク社会の進展、防災や地域コミュニティに対する関心の高まりやライフスタイルの多様化など、私たちの暮らしに大きな波紋を投げかけています。

こうした状況に加え、人間関係や地域の連帯感は希薄化しているといわれていますが、幸いなことに松浦町においては、地域の力がまだまだ残っています。これこそが、長年にわたって、先人たちが培ってきた『松浦の心』であり、それは、松浦町民憲章（平成19年制定）として引き継がれています。

一方、伊万里市では、「地域課題の解決に向けた市民の自発的な活動を市が適切に支援」を基本方針とした市民との協働によるまちづくりが進められており、地域住民自らが活動の主体となり、地域の課題を掘り起して、その課題解決を明確にし、具体的に行動していくことが求められています。

このように、私たちには、町民の財産である『松浦の心』と『町民の力』を、今まで以上に高め、これからのまちづくりに活かしていく必要があります。

そこで、まず、町民の知恵と経験のすべてを集結させるために、これまで松浦町の舵取りとしての役割を担っている『松浦町まちづくり運営協議会』において、第2次松浦町まちづくり計画（平成28年度から令和2年度までの5か年計画）を作成しました。

この第2次計画に基づき、平成28年度から具体的な活動に取り組んできましたが、令和2年度で最終年度となるため、新たな第3次計画を検討・策定する「まちづくり計画策定委員会」を設置し、3つの部会ごとに、これまで取り組んできた第2次計画を踏まえた地域課題の検証やアンケート結果等の分析を、あらゆる角度からの検討を重ね、今後5年間の第3次松浦町まちづくり計画を作成しました。

第3次松浦町まちづくり計画とは…

このまちづくり計画は、まちづくりを進めるにあたっての将来構想と、それを実現するために取り組むべき具体的な活動を示した基本計画で構成されています。

計画は、令和3年度から令和7年度までの5か年計画です。なお、突発的な状況の変化などにより、計画内容や計画期間を見直すことがあります。



令和3年3月

2. 松浦町のプロフィール

(1) 位置と地勢

松浦町は、伊万里市の南東部に位置し、市の東の玄関口となっています。町の面積は21.3km²で、市境である武雄市のほか大川町、南波多町、大坪町、大川内町に隣接しています。

また、周囲を眉山、大陣岳、今岳、黒岳に囲まれるという自然に恵まれた盆地地形で、春や秋には、盆地特有の濃霧が発生し、神秘的な光景を醸し出します。

東部には唐津湾に注ぐ松浦川が流れ、西から東にかけて松浦川の支流である藤川内川と黒尾岳川が流れ、その流域を中心に稲作のほかナシやブドウなどの果樹栽培が行われています。

松浦町は、明治22年に桃川、提川、山方（山形）、中野原の4つの村が合併して松浦村として発足し、昭和29年の伊万里市制施行に伴い「松浦町」となりました。町の中心部には、伊万里と唐津を結ぶJR筑肥線や伊万里と多久・武雄方面を結ぶ松浦バイパス（国道498号）が通っており、今後この交通の利便性を活かしたまちづくりが期待されるところです。

松浦川には、「ホタルの里」の復元をコンセプトにした桃川親水公園があるほか、治水・利水の神様といわれた成富兵庫が設計した「馬ノ頭」（サイフォン式導水管）が残っており、現在も主に桃川地区に水の恵みをもたらしています。「馬ノ頭」は平成24年度に、公益社団法人土木學會より、選奨土木遺産として認定されました。

また、松浦町には、佐賀県西部広域環境組合が建設した一般廃棄物処理施設「さが西部クリーンセンター」があり、「環境のまち」という側面も持っています。

さらに、武雄市との境にある鹿路峠では、毎年10月22日に桃川の諏訪神社の行事として、「へその緒切り」という奇祭が取り行われるほか、大陣岳の中腹には雨乞いを祈願する「牛石」があります。

このほか、町内には、佐賀県史跡の茅ノ谷一号遺跡や古唐津の古窯跡が数多く残されているなど、松浦町は自然と文化が調和し、それと共に歩んできた町であることがわかります。

(2) 人口と世帯数

松浦町の令和2年12月1日現在の人口は2,172人で、世帯数は902世帯、戸数は693戸となっており、昭和29年の4,972人をピークに人口は年々減少傾向にあります。過去10年間（10年前人口2,584人、世帯数873）で人口は412人減少し、世帯数は29世帯増加しています。

人口構成は、20歳未満の未成年層は329人（町人口の15%）、稼働年齢層は1,086人（町人口の50%）、65歳以上の高齢者層は843人（町人口の39%）となっています。

未成年層は平成22年に比べて99人減少し、また高齢化率（65歳以上の高齢者が全人口に占める割合）は、31%から39%と進行しており、少子高齢化が深刻な状況となっています。

年齢区分別人口

年齢区分	H22. 11. 30	H27. 12. 1	R2. 12. 1	対 H22 (10 年前)		対 H27 (5 年前)	
				比較		比較	
0～4 歳	95	84	64	△ 31	△ 99	△ 20	△ 46
5～9 歳	95	92	92	△ 3		0	
10～14 歳	104	101	87	△ 17		△ 14	
15～19 歳	134	98	86	△ 48		△ 12	
20～24 歳	128	104	68	△ 60	△ 357	△ 36	△ 219
25～29 歳	136	87	66	△ 70		△ 21	
30～34 歳	112	117	83	△ 29		△ 34	
35～39 歳	106	122	111	5		△ 11	
40～44 歳	109	105	118	9		13	
45～49 歳	159	113	99	△ 60		△ 14	
50～54 歳	189	158	113	△ 76		△ 45	
55～59 歳	219	190	151	△ 68		△ 39	
60～64 歳	199	223	191	△ 8	△ 32	44	9
65～69 歳	168	190	211	43	21		
70 歳以上	631	644	632	1	△ 12		
総数	2, 584	2, 428	2, 172	△ 412		△ 256	

※住民基本台帳による。

行政区別人口・世帯数・戸数							
行政区	東分	上原	下分	下平	梅岩	岳坂	村分
男	108	60	185	88	36	54	78
女	111	59	205	123	42	63	69
計	219	119	390	211	78	117	147
世帯数	91	45	178	98	28	47	55
戸数	70	35	153	55	22	42	45

行政区	藤川内	久良木	宿分	上分	中通	金石原	計
男	96	27	93	91	84	44	1, 044
女	96	28	115	96	82	39	1, 128
計	192	55	208	187	166	83	2, 172
世帯数	73	26	89	74	62	36	902
戸数	55	19	67	56	46	28	693

※住民基本台帳による。

(3) 町のマーク・花・木・イメージキャラクター

平成19年に「町民憲章」の策定とあわせ「町のマーク」「町の花」「町の木」が公民館運営審議会の委員を中心に公募や全町民アンケートにより決定されました。

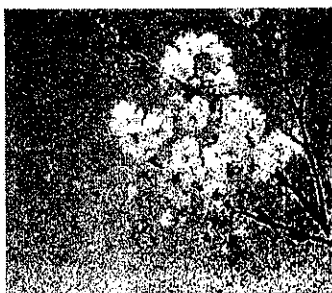
また、第1次まちづくり計画の実施と併せ、町のイメージキャラクター「松まるくん」が誕生しました。

◇町のマーク



松浦の『マ』と『人の輪』をイメージしたデザインで、中央下部には町の木であるマツの意匠が施されている。

◇町の花 『サクラ』



町内のいたる所で『サクラ』の花を見ることができるようなまちにしていこうという意欲を込めて決定された。

◇町の木 『マツ』



アンケートにおける多数の支持により、町名を表わす木として『マツ』に決定された。

◇イメージキャラクター 『松まるくん』



平成23年2月に当時の公民館職員によって誕生した。

装束の色は、松浦町の色であるグリーン。頭巾は町のマーク。手にした手裏剣は、町の木であるマツの、松ぼっくり。

松浦町の発展のために日夜尽力している。

3. 松浦町の現状と課題

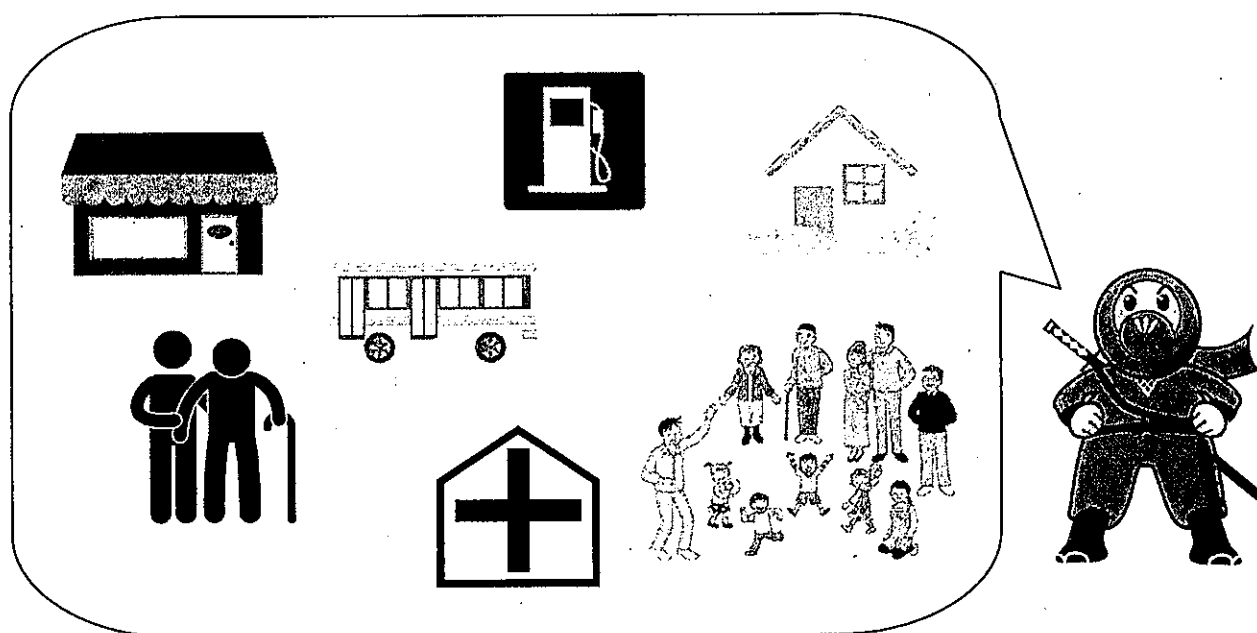
松浦町は全国の多くの農村地域と同じく、少子高齢化の進行と就業機会の問題による若者の流出など、人口の減少が続いており、町内では採算性のとれない医療施設や福祉施設、商業施設が減少するとともに、公共交通機関の便数減少による利便性の低下が大きな問題となっています。また、人口の減少に伴い東陵中学校区内の小学校統合問題と生活スタイルや就業形態の多様化により地域コミュニティ活動への参加人数の低下を招いており、地域の伝統行事の廃止や休止といった問題も発生しています。

さらに、平成28年1月からさが西部クリーンセンターが操業されたことに伴い、今後、操業開始後の環境保全対策の推進や地域振興策の施設利活用などの課題にも対応していく必要があります。

松浦町は豊かな自然に囲まれた人情味あふれた町で、住みやすく、町民も愛着を持っており、これからもお互いに支えあい、住み慣れた地域で生きがいを持って充実した暮らしを送りたいと思っています。

こうした町民の思いを実現するためにも、産業の振興による人口減少の抑制、商業施設や医療・福祉施設の充実、防災・防犯の充実、地域コミュニティや生涯教育の活発化、環境保全対策の推進など、多くの問題・課題の解決が求められています。

そして、そのうえで、子どもから高齢者まで、町民全員参加による「まちづくり」を実施し、松浦町を活性化していく必要があります。



4. 松浦町の将来構想



(1) まちづくりの基本理念と基本方針

私たちの松浦町や町民をとりまく環境は、年を経るごとに大きく変化し、複雑多様化しています。また、それによって町民の心のあり方も、少しずつ変わってきています。

こうした状況のもと、暮らしのなかで欠くことのできない町民同士のふれあいや絆、コミュニティ活動、地域の活性化などを主体とした新たなまちづくりが求められています。

まちづくりを進めるには、そのよりどころとなる理念が必要です。

松浦町民憲章には、ふるさとを愛する心、他人を思いやる気持ち、まちの将来についてみんなで取り組もうといった精神など、まちづくりに必要な全ての要素が盛り込まれています。

このことから、松浦町におけるまちづくり計画の基本理念を、次に掲げる松浦町民憲章とします。

松浦町民憲章

わたしたちは、松浦のむかしと今、そして、未来をみつめ、

わたしたちの子孫が、安心してすこやかな暮らしをおくるために、
みんなで手を取りあって、ゆたかなまちづくりをすすめます。

一、ふるさとの自然を愛し 守りはぐくんでいけるまちにしましょう

一、ふるさとの歴史を学び 子孫につたえていけるまちにしましょう

一、すこやかなからだと心をやしない 健康にさせるまちにしましょう

一、おとしよりも子どもも だれもが元気でいられるまちにしましょう

一、他人のことを 自分のことのように考えられる人のまちにしましょう

一、まちの将来について みんながいっしょに考え 行動できるまちにしましょう

・ ・ ・そして、笑顔が美しく ふれあいの心を大切にする人のまちにしましょう

ここには、これからのまちづくりや人づくりに欠くことができない言葉が、キラキラと輝き、出番を待っています。

安心してすこやか 手を取りあって 自然をはぐくむ
歴史をつたえる 健康にくらせる だれもが元気
他人のことを自分のことのように考えられる人 いっしょに考え行動できる

この松浦町民憲章の精神をもとに、まちづくり計画の基本方針を次のように定めま
す。

『豊かな自然のもと町民一人ひとりが元気で健やかなくらしの創造』

(2) まちづくりの3つの柱

まちづくりの基本理念、及び基本方針のもと、町民が取り組むための3つの柱を次の
ように設定しました。

■ 地域の豊かな資源を活かした明るく元気なまちづくり 【地域振興部会】

■ 松浦の自然と歴史・文化が輝く教育と子どもがのびのび育つまちづくり

【教育文化部会】

■ 安全・安心・健康で自然豊かな環境とみんなが元気なまちづくり

【安心生活部会】



5. まちづくりの基本計画と年次スケジュール

まちづくりの将来構想を実現するためには、設定された3つの柱に沿って具体的に行動することが必要です。

そこで、まず、3つの柱ごとに直面する課題をしっかりと把握し、解決、改善するための目的を定めます。そして、その上で、その具体的な活動内容を計画し、着実に実行します。

(1) 地域の豊かな資源を活かした明るく元気なまちづくり

【地域振興部会】

◆現状と課題

松浦町は、多くが、兼業農家ですが純農村地域であり、穏やかな風土と町民気質をもつまちです。

今回のアンケートにおいて、「現在困っていること、心配していること」に関する質問では、特に老後の生活や防災対策と医療施設やお店（スーパー）がない、公共施設（福祉、スポーツ等）が少ない、交通（バス、電車）が不便であるなどといった回答が数多く見られ、これは「もっと住みよい町になるためには」の質問においても、同じ傾向となっています。また、前回のアンケートと比べて、子育て支援や企業誘致と人口増加対策などを必要と感じている人が増えています。

なお、地域活動では、少子高齢化の進展、価値観（対人関係、地元意識等）や就業形態の多様化などにより地域活力の低下に加え、団体維持やコミュニティ活動への影響が出てきています。アンケートに寄せられた意見においても、役員まかせにせず、町民一人ひとりの理解と協力の必要性が求められています。

このような現状をしっかりと認識し、活気あふれる松浦町を実現するためには、ふれあいと交流を通して町民の絆を深め、積極的に地域活動に取り組む事が何より大切です。

◆事業の目的

松浦町の自然と地域力、町民の自助・共助・公助の考えを持ち、住み慣れた地域で、生きがいを持ち、明るく元気な楽しい活力あるまちづくりを推進します。

◆具体的な取組

- ①暮らしの環境をよくする
- ②松浦をもっと元気にする
- ③活動する人、団体を応援する
- ④松浦の魅力をもっと高める



年次スケジュール [地域振興部会]

柱	具体的な取組	活動内容	実施期間					実施主体		
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
暮らしの環境をよくする		・行政等への提案、要望活動 (道路、河川、公共施設や医療、福祉施設など)						↑	区長会、 まちづくり運営協議会等	
		・スポーツレクリエーション施設の利用促進						↑	クリーンセンター対策協 議会	
松浦をもっと元気にす る		・働く場を創出する活動 (企業誘致などの要望活動)							↑	まちづくり運営協議会等
		・松浦小学校を考える会の創設							↑	学校、PTA、育友会、 まちづくり運営協議会等
活動する人、団体を応援する		・松浦ハッピーフェスティバル開催の継続							↑	部会
		・人材育成、活動活性化のための講座と団体等の育成とネットワークづくり							↑	部会
松浦の魅力をもっと高 める		・松浦の花、サクラ満開作戦							↑	まちづくり運営協議会等
		・松浦町イメージキャラクター「松まるくん」の活用によるPRの展開							↑	部会
		・ボランティアガイドの育成 (ガイドの募集と立上げ及びフットパス散策など)							↑	部会

地域の豊かな資源を活かした
明るく元気なまちづくり

(2) 松浦の自然と歴史・文化が輝く教育と子どもがのびのびと育つまちづくり

【教育文化部会】

◆現状と課題

松浦町は、豊かな自然環境に恵まれ、各地区には数多くの史跡や文化が残されており、これらを後世に語り継ぐ資料として平成25年度に松浦町誌が発刊されました。

これらの史跡や文化は、地域の個性であり貴重な財産でもあります。今日ではその存在を知る人も少なくなっています。そこで、今後は、この先人たちが残した歴史的財産を保存・承継するとともに、さらには発展させて個性豊かな地域文化を創造していかなくてはなりません。

また、近年地方を取り巻く社会環境は、少子高齢化や核家族化、地域の連帯感の希薄化、情報化などの進展により、様々な問題が深刻化しており、特に少子化に伴い松浦町においても小、中学校の統廃合問題が懸念されます。

子どもが生きる力を身につけるためには、体験活動が重要であります。松浦町においても、これらの体験活動や世代間交流を推進していく必要があります。

◆事業の目的

松浦町の自然・歴史的遺産や伝統文化は、町民共有の財産です。

松浦町誌を活用して、「地域を学び」「郷土愛を育む」ことで、心豊かなまちづくり・人づくりを進めていきます。

将来の松浦町のまちづくりを担う子どもたちが、心身ともに健やかに育つよう、地域、学校、家庭が密接に連携し、明るくたくましい子どもたちを育むための、ふれあい活動に取り組みます。

◆具体的な取組

- ①町の特徴を教育の柱とする
- ②生涯学習を推進する
- ③子どもたちの体験を深める
- ④子どもと大人が交流する



年次スケジュール〔教育文化部会〕

柱	具体的な取組	活動内容	実施年度					実施主体		
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
松浦の自然と歴史・文化が輝く教育と子どもがのびのびと育つまちづくり	町の特色を教育の柱とする	・松浦町史の活用 (案内・説明看板の設置、歴史探訪会など)						↑	部会	
		・伝統文化の継承 (地藏祭り、水神祭り、地域ふれあい活動の連携など)						↑	各地区	
		・史跡の保存活動 (清掃活動、パトロールなど)						↑	部会・各地区	
	生涯学習を推進する	・コミセンまつり・家読フェスティバルの充実						↑	↑	コミセンまつり実行委員会・家読推進委員会
		・家読活動の推進						↑	↑	部会
	子どもたちの体験を深める	・地域ふれあい活動と社会教育団体活動の推進						↑	↑	まちづくり運営協議会・青少年育成町民会議
		・子どもたちの体験活動の推進						↑	↑	子ども会
		・子ども同士が交流するスポーツ活動 (球技大会など)						↑	↑	子ども会
	子どもと大人が交流する	・子どもとお年寄りが交流する活動 (しめ縄づくり体験)						↑	↑	子ども会
		・子どもと地域の大人が交流する活動 (鬼火だき、地藏まつり、ぎおんなど)						↑	↑	各地区

(3) 安全・安心・健康で自然豊かな環境とみんなが元気なまちづくり

【安心生活部会】

◆現状と課題

交通安全

近年全国的に、高齢者が交通事故の加害者、あるいは被害者になるケースが増加しており、高齢者の交通安全対策に努めていく必要があります。

また、飲酒運転の厳罰化にもかかわらず、飲酒運転が依然として後を絶たないことから、飲酒運転の根絶に向けた取り組みを継続していく必要があります。

火災と自然災害

火災や自然災害は、いつ発生するかわかりません。そのため常に危機感を持ち、それに備えることが大変重要です。

近年、甚大な被害をもたらす自然災害が全国各地で発生していることから、令和2年度に実施したアンケートでは、防災対策に対する住民の高い意識や危機感が感じられません。今後も継続して、防災訓練など防災マップを活用した取り組みを行っていく必要があります。

防 犯

子どもや高齢者などを犯罪から守るためには、日常的に危機管理意識を醸成し、地域が一体となり、情報の共有や啓発活動に取り組んでいくことが重要です。

また、子どもを犯罪から守るために、地域や学校と連携し、子どもの見守り活動を充実していく必要があります。

生活環境と自然環境

現在取り組んでいる町内の道路、河川、公園等の清掃活動などを今後も継続し、さらに充実させ、町民一人ひとりの環境美化に対する意識の向上に努めなければなりません。

また、さが西部クリーンセンター関連の環境測定(大気・水質)について、継続して監視していくと共に不法投棄対策や環境教育を推進していく必要があります。

医療・福祉

今回の住民アンケートの結果においても、日常生活に欠かせない医療・福祉施設やスーパー、コンビニ等の商業施設が少ないことや交通の利便性に欠け、通院・通学や買い物などに不便さを感じているという回答が数多く寄せられています。

また、現在困っていることや将来心配なことについては、40%以上の人が老後の生

活をあげており、健康問題や福祉施設の少なさも高い比重をしめています。

今回、初めて調査した「生活支援体制整備事業」に関する質問に対しては、72%の方が今後も取り組みが必要だと感じています。具体的には各地区でのサロンの開催や外出支援の体制づくりが望まれています。高齢者を支えるネットワークをさらに充実するなど、老後まで安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

◆事業の目的

自然豊かな環境のもと、将来にわたり、松浦町民が安全で安心して暮らしていくための、町民一人ひとりの手による生活環境の整備を推進します。

町民みんなが健康で長生きするために、食育を推進するとともに、スポーツの振興を図ります。

また、独居の高齢者や高齢者のみの世帯、身体の不自由な人たちを支えるネットワークを構築し、地域で支えあうまちづくりを進めます。

◆具体的な取組

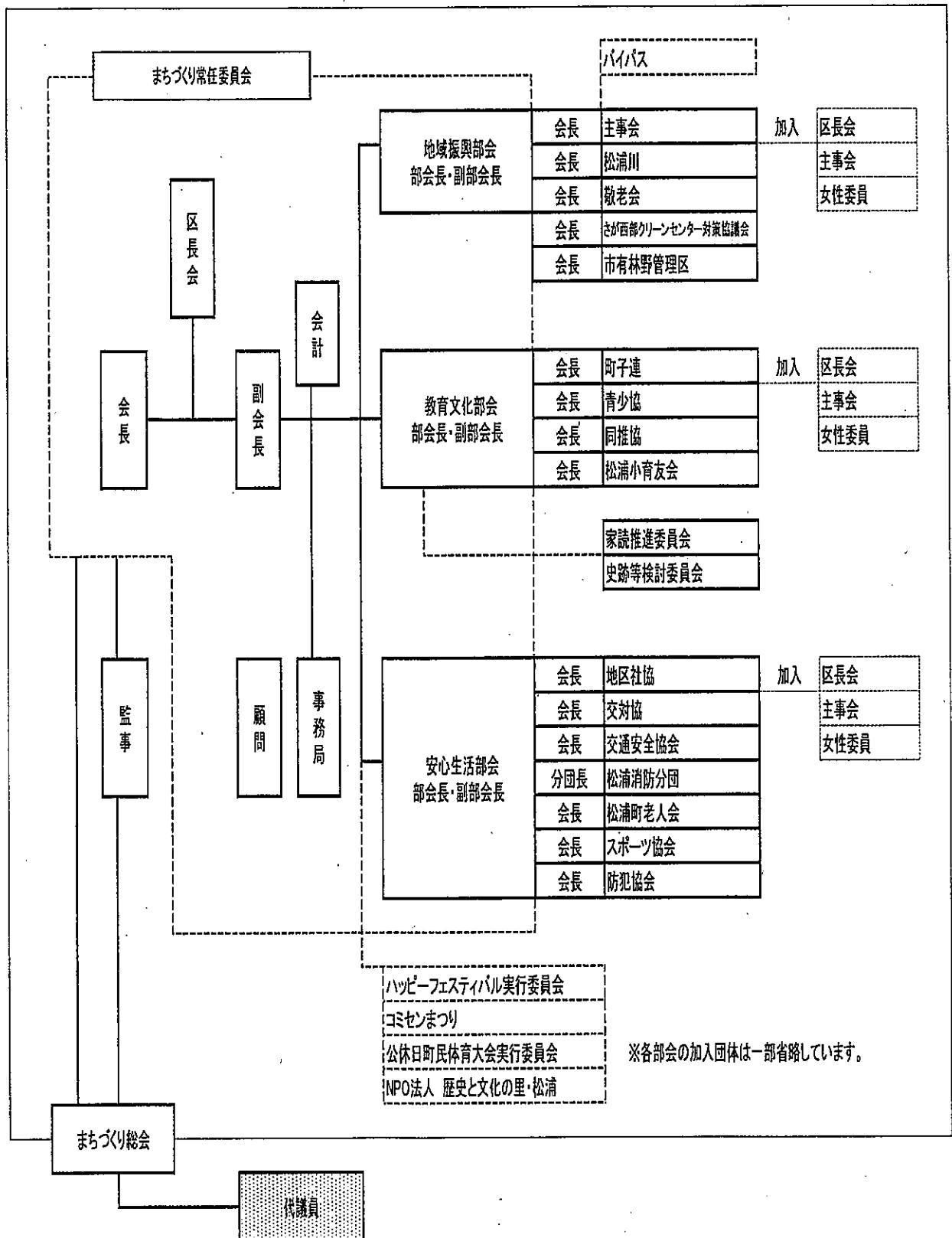
- ①交通事故を起こさない、事故にあわない
- ②火災を防ぎ、自然災害から身を守る
- ③犯罪を未然に防ぎ、被害にあわない
- ④町内の生活環境と自然環境を守る
- ⑤健康づくりのための食育を推進する
- ⑥健康づくりのためのスポーツを推進する
- ⑦高齢者のみの世帯や、身体の不自由な方を支援する
- ⑧支えあいのネットワークをつくる



年次スケジュール【安心生活部会】

柱	具体的な取組	活動内容	実施年度				実施主体
			3年度	4年度	5年度	6年度	
安全・安心・健康で自然豊かな環境とみんなが元氣なまちづくり	交通安全啓発活動の推進 (交通安全教室など)	・交通安全啓発活動の推進 (交通安全教室など)					交通安全協議会 交通安全協会
	飲酒運転根絶活動の推進	・飲酒運転根絶活動の推進					交通安全協議会
	火災を防ぎ、自然災害から身を守る	・火災防止啓発活動 (消火訓練、火災報知器の設置奨励) ・防災対策の推進 (防災訓練、防災講習会、避難所看板設置)					消防団・各地区 部会
	犯罪を未然に防ぎ、被害にあわない	・子ども見守りパトロール、社会環境点検パトロール ・防犯啓発活動(振り込め詐欺・押し売り防止、戸締り徹底化、110番通報の慣習化など)					青少年育成町民会議 防犯協会
	町内の生活環境と自然環境を守る	・環境美化活動の推進 (道路・河川・公園等の清掃、クリーン作戦、廃品回収) ・環境保全対策の推進 (不法投棄防止啓発運動、不法投棄パトロールなど)					各地区、区長 部会
	健康づくりのための食育を推進する	・環境教育の推進 (環境問題講演会、クリーンセンター見学会など)					食生活改善推進協議会
	健康づくりのためのスポーツを推進する	・食生活改善運動の推進(親子料理教室、男の料理教室) ・町民参加によるスポーツ行事の開催、スポーツ団体への支援 (公休日町民体育大会、町内一周駅伝大会など)					スポーツ協会
	高齢者のみの世帯や身体の不自由な方を支援する	・ふれあい給食、買い物や通院のための交通手段確保 (高齢者のみの世帯など) ・独居の高齢者などへの声かけ運動、挨拶プラスワン運動					社会福祉協議会 民生児童委員協議会 老人会
	支えあいのネットワークをつくる	・生活支援体制整備事業の推進 (ふれあいサロンや交流会の開催など) ・老人会組織の強化と高齢者のいきがいづくりの推進 (加入促進、おたつしや教室など) ・介護施設との連携 (介護ホームものかわとの交流など)					社会福祉協議会・民生児童委員協議会 老人会 老人会 部会

松浦町まちづくり運営協議会 組織図



【資料編】

松浦町まちづくり運営協議会規約	1
協議会構成団体	6
町民アンケート結果	7
住民基本台帳に見る松浦町の人口、世帯数の推移	28
国勢調査に見る伊万里市および松浦町の人口推移	29
国勢調査に見る伊万里市と松浦町の年少人口と老年人口	30

松浦町まちづくり運営協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、松浦町まちづくり運営協議会（以下「会」という。）と称する。

(会員)

第2条 会は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 松浦町内に居住する者
- (2) 松浦町内の公共的団体及び事業所等
- (3) その他会の趣旨に賛同する松浦町内の任意団体又は法人で総会において承認されたもの

(事務局・名称・位置)

第3条 会の事務局は、松浦コミュニティセンターに置く。

第2章 目的及び事業・運営

(目的)

第4条 会は、会員相互の協力・協調のもとに、歴史と文化と自然環境に恵まれた松浦町の特色を生かし、会員一体となって生き生きとした明るい住みよい総合的なまちづくりや福祉及び郷土産業振興に取り組むとともに、人づくり、まちづくりを推進し、松浦町民が安心してすこやかな生活をおくるために、町民自身がその実現に向けて、ともに手をとりあい、自ら行動することによって、豊かなまちづくりを進めていくことを目的とする。

(事業)

第5条 会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 会員の総意に基づく、町の特色を生かした明るく住みよい総合的なまちづくりと人づくりの基本構想策定及び実施に関する事。
- (2) 構成団体等の支援、連絡及び調整に関する事。
- (3) いずれの団体・機関にも属さない業務の調整に関する事。
- (4) 町コミュニティの活性化のためのイベント・事業等に関する事。
- (5) 町の将来計画の作成に関する事。
- (6) 行政との情報交換及び関係機関との要望・連絡に関する事。
- (7) その他、会の目的達成に必要な事業に関する事。

第3章 組織

(地区代議員)

第6条 会員を代表する代議員の選出は、次に定めるところによる。

- (1) 代議員は、第2条第1項第1号及び第2号の会員の中より選出する。
- (2) 第2条第1項第1号より選出する代議員は、会員の属する各自治体より原則として下記の条件で選出された会員をもって充てる。
・世帯数50戸未満 1名 ・世帯数50戸以上 2名
- (3) 第2条第1項第2号より選出する代議員は、各団体及び事業所の代表者1名をもって充てる。

(4) 代議員は、総会に出席し、審議・議決に参加する。

(役員)

第7条 会に、次の役員を置く。

会長	1名
副会長	3名
会計	1名
常任委員	若干名
監事	2名

2 役員は、総会において、会員の中から選出する。なお、監事は他の役員を兼ねることはできない。

(顧問)

第8条 会は顧問を置くことができる。

2 顧問は会の運営全般に対し意見を述べることができる。

3 顧問は会長が委嘱する。

(任務分掌)

第9条 役員の方掌する任務は、次のとおりとする。

(1) 会長は、会を代表し、会務を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(3) 会計は、会の会計事務を処理する。

(4) 常任委員は、会の運営及び執行について審議する。

(5) 監事は、会の会計を監査する。

(任期)

第10条 役員の方期は原則として2年とし、再任を妨げない。

2 補欠員の方期は、前任者の残任期間とする。

3 第1項及び第2項の規定にかかわらず、役員の方算任方は原則として3期6年を超えることができない。

(事務局)

第11条 事務局の方務は次のとおりとする。

(1) 庶務事務に關すること。

(2) 各部間の事業活動の総合調整に關すること。

(3) 行政、その他関係団体との連絡調整に關すること。

第4章 会議

(会議)

第12条 会の会議は、次のとおりとする。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 部会

(総会)

第13条 総会は、会の最高議決機関であり、定期総会及び臨時総会とし、会員の中から選出された第6条に規定する地区代議員をもって構成され、次のとおり運営さ

れる。

- 2 定期総会は、年1回開催する。
- 3 臨時総会は、必要に応じて会長が招集して開催する。
- 4 総会の議長は、出席した地区代議員の中から選任する。
- 5 総会は、全地区代議員の過半数の出席により成立する。ただし、委任状を提出した地区代議員は、出席者数に加えられる。
- 6 総会の議決は、出席者の過半数により決し、賛否同数の場合は、議長が決する。
- 7 総会は、次の各号に掲げる事項を協議し、決定する。
 - (1) 事業計画、事業報告に関する事項
 - (2) 予算及び決算に関する事項
 - (3) 規約の改定等に関する事項
 - (4) 会費の改定等に関する事項
 - (5) 新役員の承認に関する事項
 - (6) その他会の運営の重要事項に関し、必要と認められる事項。ただし、急を要するものは常任委員会で代決し、次の総会で報告・承認を受けることができる。
(常任委員会)

第14条 常任委員会は、総会につぐ議決機関とし、次の各号に掲げる事項を協議し、総会へ提案する。

- (1) 総会に付議する次の事項に関すること。

- ア 事業計画、事業報告に関する事項
- イ 予算及び決算に関する事項
- ウ 規約の改定等に関する事項
- エ 会費の改定等に関する事項
- オ 役員の選任に関する事項

- (2) 本会の運営に関する事項

- ア 各部で立案した事業企画案件の審議に関する事項
- イ 各部活動に対する指導、助言に関する事項
- ウ 各部からの報告の審議に関する事項
- エ その他会長が必要と認める事項

- 2 監事を除く第7条の役員及び第8条の顧問をもって構成する。ただし、必要により監事の出席を求めることができる。
- 3 常任委員会は、会長が招集する。
- 4 常任委員会の議長は、会長が務める。

(部会)

第15条 本会事業を進めるため次の部会を置く。

- (1) 地域振興部会
- (2) 教育文化部会
- (3) 安心生活部会

- 2 各部会は、各部を構成する各独立した諸団体、諸事業担当等から提案された事項を協議、取りまとめ、常任委員会へ提案する。また、常任委員会で審議された内容

については、各部会で報告を行い、情報の共有化を図る。

3 各部会の協議内容は原則として事務局へ報告する。

4 各部会は、部長1名、副部長1名を置き、会員の中から選出する。

5 各部会の部長は、役員の会長及び副会長を兼ね、各部の副部長は、役員の常任委員を兼ねる。

6 部長は、部会を代表し、部の事業の円滑な業務推進を統括する。

7 副部長は、部長を補佐し、部長に事故があるときは、その職務を代行する。

8 部会は、部長が招集する。

9 部会の議長は、部長が務める。

第5章 会計

(会計年度)

第16条 会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わる。

(収入)

第17条 会は、次の収入により運営する。

(1) 町内会費

(2) 寄付金

(3) 補助金

(4) その他

(会費)

第18条 会の会費は、総会において定める。

2 納入された会費は、理由のいかんにかかわらず払い戻さない。

3 会員(世帯の代表者)に特別の事情がある場合は、会費を減額することができる。

4 会費の減額については、常任委員会に諮って審議され、次の総会で報告・承認を受けることができる。

(支出)

第19条 支出は、総会で議決された予算に基づき、会の目的に沿って行う。

(会計及び資産帳簿の整理)

第20条 会の収入、支出及び資産を明らかにするために、会計及び資産に関する帳簿を整備する。

2 会員が帳簿の閲覧を請求したときは、これに応じなければならない。

(会計監査)

第21条 会計年度終了後速やかに決算を行い、監査を受け、総会で報告し、承認を得なければならない。

(旅費弁償)

第22条 役員が会務で出張する場合は、旅費弁償を支給することができる。

2 旅費弁償の額は、別に定める旅費弁償規定に準じる。

第6章 加入及び脱退

(加入)

第23条 松浦町に居住する者は、原則として会員となり、会費を納めなければならない。

2 第2条第1項第2号または第3号に該当する者は、総会の承認があったときに会員となるものとする。ただし、それまでの間、常任委員会の承認を得て、暫定的に会員として取り扱うことができる。

(脱退)

第24条 会の脱退は、次の場合とする。

(1) 第2条第1項第1号の会員は、会の区域内に居住しなくなったとき。

(2) 第2条第1項第2号又は第3号に該当する者は、会員からの申出があったとき。

第7章 補則

(規約の改廃)

第25条 会の規約の改廃は、総会の議決を経なければならない。

附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

まちづくり運営協議会構成団体

番号	団体等の名称	令和2年度				令和3年度以降			
		地域	教育	安心	委員数	地域	教育	安心	委員数
1	区長会(自治公民館長会)	4	1	1	6	4	1	1	6
2	自治公民館主事会	4	4	4	12	4	4	4	12
3	子ども会連合会		1		1		1		1
4	老人会			1	1			1	1
5	スポーツ協会			1	1			1	1
6	松浦小学校育友会・東陵中PTA		2		2		2		2
7	小中学校		2		2		2		2
8	保育園育友会		1		1		1		1
9	保育園		1		1		1		1
10	青少年育成町民会議		1		1		1		1
11	地区社会福祉協議会			1	1			1	1
12	民生委員・児童委員協議会			1	1			1	1
13	福祉活動員			1				1	
14	市有林野管理区委員会	1			1	1			1
15	消防分団			1	1			1	1
16	交通安全協会			1	1			1	1
17	防犯協会			1	1			1	1
18	食生活改善推進協議会			1	1			1	1
19	生産組合長会	1			1	1			1
20	JA東部支所	1			1	1			1
21	松浦の里	1			1	1			1
22	介護施設			1	1			1	1
23	おはなしとっくん		1		1		1		1
24	女性委員	2	2	2	6	2	2	2	6
25	中山間整備事業松浦町推進委員会	1			1	1			1
26	松浦バイパス・西九州自動車道促進協議会	1			1	1			1
27	松浦川改修期成会	1			1	1			1
28	人権同和教育推進協議会		1		1		1		1
29	さが西部クリーンセンター対策協議会	1			1	1			1
30	交通対策協議会			1	1			1	1
	計	18	17	18	52	18	17	18	52

町民アンケート結果

松浦町の現状と課題を把握するために、2年9月に全世帯を対象にアンケート調査を実施しました。703世帯のうち528世帯から回答が得られ、回収率は75%でした。平成27年度に実施した第2次計画策定のためのアンケート回収率は56%であり、回収率は19%増加しております。

以下は、その結果を紹介しています。

行政区別

行政区	回答世帯	全世帯数	回収率
東分	57	74	77.0%
上原	33	35	94.3%
下分	82	155	52.9%
下平	54	57	94.7%
梅岩	18	22	81.8%
岳坂	31	42	73.8%
村分	28	46	60.9%
藤川内	53	56	94.6%
久良木	13	19	68.4%
宿分	47	65	72.3%
上分	52	56	92.9%
中通	41	46	89.1%
金石原	19	30	63.3%

性別回答率

男	253	48%
女	215	41%
未回答	60	11%

年代別回答率

30歳未満	28	5%
30代	39	7%
40代	58	11%
50代	96	18%
60代	147	28%
70歳以上	119	23%
未回答	41	8%

1. 平成28年度から令和2年度の5年間に実施した、第2次松浦町まちづくり計画事業についてお尋ねしました。

No.	まちづくり計画事業	①参加	②継続
1	行政等への提案、要望活動（道路、河川、公共施設や医療、福祉施設など）	103	298
2	スポーツ・レクリエーション施設の建設促進	156	229
3	働く場を創設する活動（企業誘致などの要望）	57	269
4	中山間地域総合整備事業に関する連携、調整	87	208
5	松浦ハッピーフェスティバルの開催	227	250
6	人材育成、活動活性化のための講座、フォーラムなどの開催	42	166
7	団体、グループの育成、ネットワークづくり	39	150
8	松浦の花、サクラ満開作戦（地域桜いっぱい運動など）	38	200
9	松浦町イメージキャラクター「松まるくん」の活用によるPRの展開	77	180
10	ボランティアガイドの育成（ガイドの立上げなど）	34	138

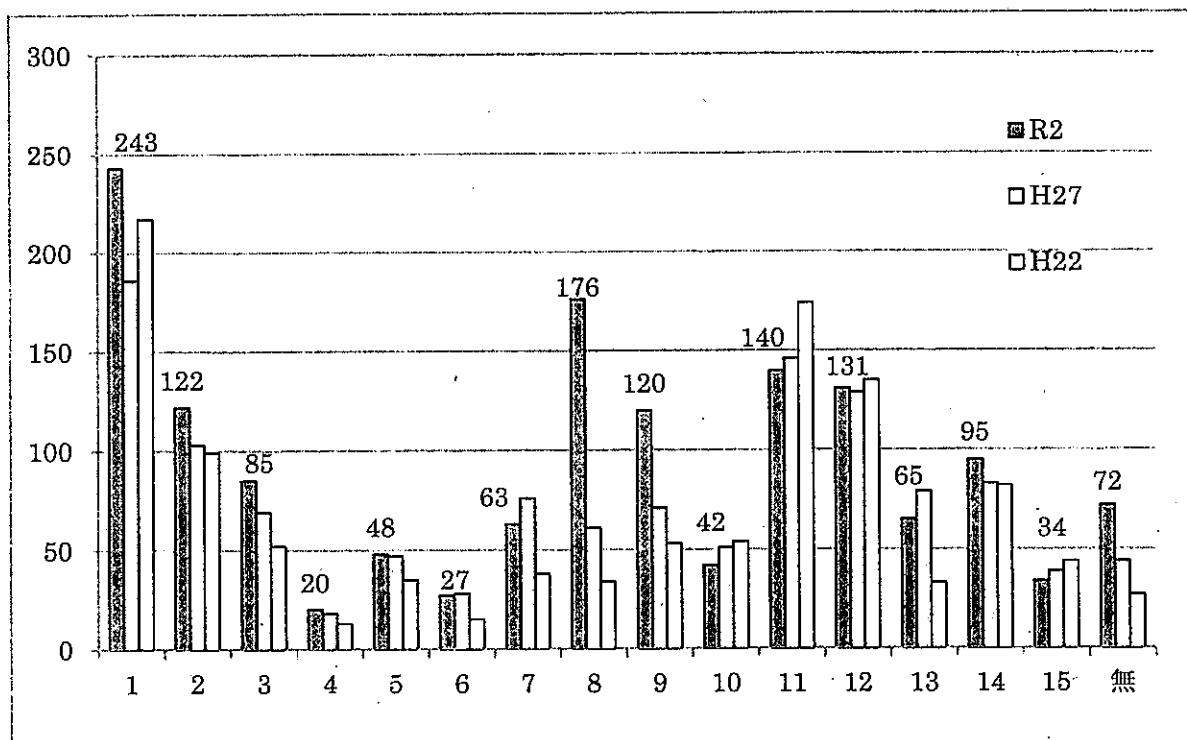
No.	まちづくり計画事業	①参加	②継続
11	松浦町史の活用（案内・説明看板の設置、歴史探訪会など）	94	213
12	伝統文化の継承（地蔵祭り、水神祭り、地域ふれあい活動の連携など）	149	235
13	史跡の保存活動（清掃活動、パトロール、保存団体への支援など）	85	235
14	活動状況などの情報の共有・発信（コミセンだより・ホームページの充実、各種団体の周知など）	71	207
15	コミセンまつり・教育フェスティバルの充実	137	161
16	家読推進と家読フェスティバルの開催	136	151
17	地域ふれあい活動の推進	78	170
18	社会教育団体等の活動支援	39	169
19	地域産業の体験学習（田圃の学校など）	58	205
20	子どもたちの体験の活動の推進	60	241
21	子ども同士が交流するスポーツ活動（球技大会など）	117	236
22	子どもたちが自然とふれあう活動（水質調査活動など）	63	234
23	子どもとお年寄りが交流する活動（しめ縄づくり体験、グランドゴルフ大会、老人宅の訪問やお便りの発送など）	149	282
24	子どもと地域の大人が交流する活動（鬼火だき、地蔵祭り、ぎおんなど）	171	262
25	家族のふれあいを高める活動（親子料理教室など）	77	172
26	子どもへのあいさつ運動（あいさつプラス・ワン運動）	105	261
27	学校支援ボランティア活動（地域の大人から学ぶ音楽、生物、社会などの学習）	51	194
28	生活リズムづくり運動（朝寝・早起き・朝ご飯運動、ノーテレビノーゲーム運動の推進）	98	219

教育文化

No.	まちづくり計画事業	①参加	②継続
29	交通安全啓発活動の推進（交通安全教室など）	119	275
30	飲酒運転根絶活動の推進	96	293
31	火災防止啓発活動（消火訓練、火災報知器の設置推奨）	113	259
32	防災対策の推進（防災訓練、防災講演会、避難所看板の設置）	114	273
33	社会環境点検パトロールの実施	57	227
34	防犯啓発活動（振り込め詐欺・押し売り防止、戸締り徹底化、110番通報の習慣化など）	51	280
35	子ども見守りパトロールの実施	110	311
36	環境美化活動の推進（道路・河川・公園等の清掃、クリーン作戦、廃品回収）	188	310
37	環境保全対策の推進（不法投棄防止啓発運動、不法投棄パトロール、ホタルの里運動など）	44	256
38	環境教育の推進（環境問題講演会、クリーンセンター見学会、環境体験会など）	70	213
39	食生活改善運動の推進	51	157
40	料理教室による食育の推進（男の料理教室など）	71	151
41	地産地消運動の推進	42	176
42	町民参加によるスポーツ行事の開催（公休日町民体育大会、町内一周駅伝大会など）	226	202
43	生涯スポーツや軽スポーツの普及推進	50	180
44	スポーツ同好会、愛好会への支援	91	183
45	ふれあい給食の拡充（高齢者のみの世帯など）	51	201
46	独居の高齢者などへの声かけ運動、挨拶プラスワン運動	65	243
47	ふれあいサロンや交流会の開催	47	157
48	買い物や通院のための交通手段確保の検討	60	290
49	松浦町に合った安否確認方法の検討	31	232
50	老人会組織の強化と高齢者のいきがづくりの推進（加入促進、おたっしゃ教室など）	44	183
51	介護施設との連携（介護ホームもものかわとの交流など）	48	192

2. 松浦町に住んでいて、現在困っていること、あるいは将来心配なことについてお尋ねしました。(複数回答)

- 1. 老後の生活 2. 健康問題 3. 身内の介護 4. 家庭内の人間関係
- 5. 近隣との人間関係 6. 子育て 7. 空き巣・窃盗などの防犯対策
- 8. 風水害などの防災対策 9. 交通対策 10. ゴミ等の環境問題
- 11. 働く職場が少ない 12. 町内の福祉施設が少ない
- 13. 町民のスポーツ施設が少ない 14. 後継者問題
- 15. その他 ()



これまでの調査結果と同じく、「老後の生活」、「働く職場が少ない」、「町内の福祉施設が少ない」ことに対して多くの方が不安や不便さを感じています。

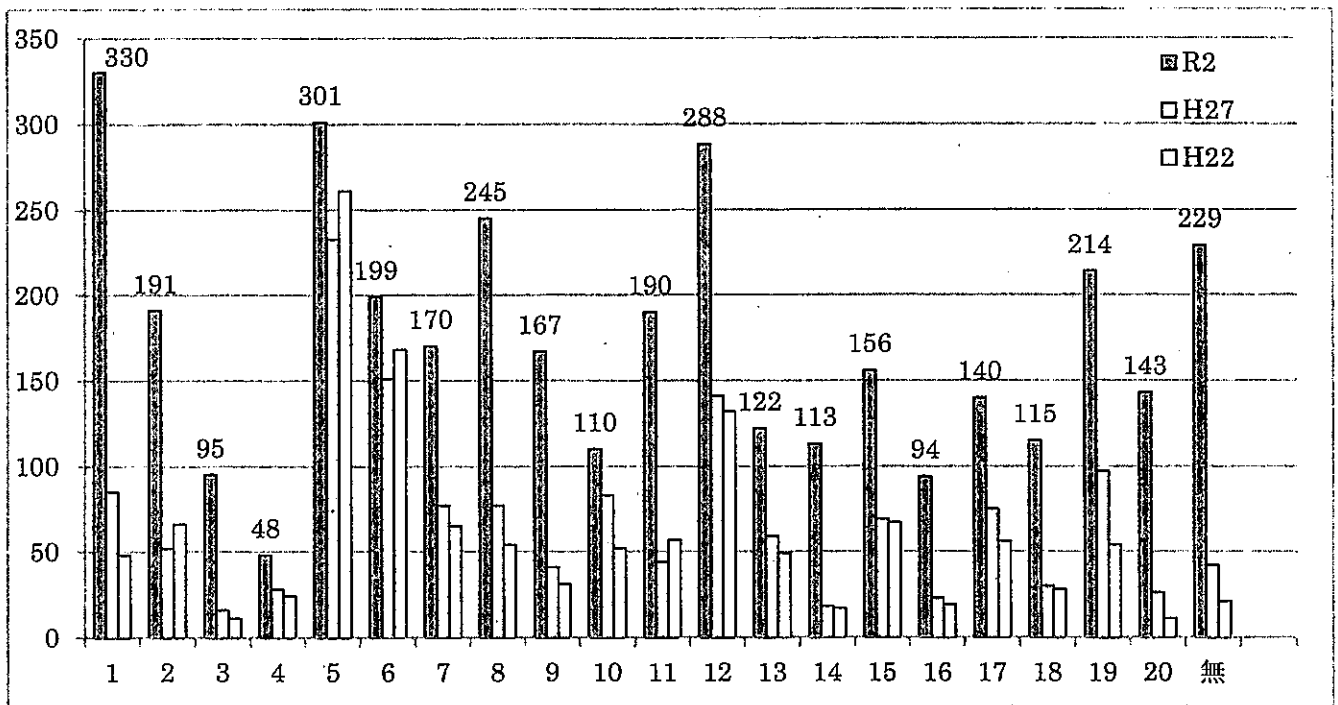
また、「交通対策」や近年多発する自然災害への危機感から「風水害などの防災対策」に対して不安を感じる人がこれまでより大幅に増加しています。

2-15. 現在困っていること、心配なこと (その他)
店・スタンドがほしい
診療所の設置
通信環境
コンビニ等の商業施設がない
病院・ガソリンスタンド・コンビニがない
医療施設スーパーが全くない
スーパー・コンビニ等の店舗
運転免許返納後の移動手段をどうするか？公共の交通機関の使い勝手が悪すぎる
病院、ガソリンスタンド、コンビニがないなどで緊急時心配
町内に医療施設がない。空家が増えている
商業施設がない
生ごみは市営のゴミ袋に直接入れず、ほかの袋に（二重にして）入れてほしい。 家の前で焼却はやめてほしい。洗濯物がほせない。
ガソリンスタンド、病院、スーパー（食料品）
近隣での焼却、洗濯物ににおいがつく。田んぼへのヘリコプターでの散布、事前に散布する事を教えてほしい。
災害時の避難場所が安心できない
行事が多過ぎる
子ども達が結婚して家を出て行ってしまった為、自分達がいなくなってからの家の事。 年を取り自動車免許を返納してからの生活。
病院、店
買い物する場所がない。自動車がないと不便。
ネコによる糞尿
買い物、バス、タクシー
農地の後継者がいない
病院、スーパーが少ない。ない！
男女の出会い
大型トラックの路上駐車をよく見かける。子どもの登下校時の車の往来、道路によっては見づらい。駅周辺が心配。不審者等
体育館使用料が高い！

3. 松浦町がもっと住みよい町になるためには何が必要かについてお尋ねしました。

(複数回答)

- | | | |
|-------------------------------|------------------------|-------------|
| 1. 防犯・防災対策 | 2. 環境対策 | 3. 食育の推進 |
| 4. 伝統文化の継承 | 5. 医療施設対策 | |
| 6. 一人暮らしの高齢者への対策など、福祉問題への取り組み | | |
| 7. 公共施設の充実 | 8. 子育て支援や青少年健全育成への取り組み | |
| 9. 町民の健康・体力づくり | | |
| 10. あいさつ運動など、人と人との交流 | | |
| 11. 特産物の開発 | 12. 企業の誘致 | 13. 町民のやる気 |
| 14. 各種団体の活動力 | 15. 若い人の元気 | 16. 情報伝達の徹底 |
| 17. 町民同士のコミュニケーション | 18. 指導者 | 19. 人口の増加 |
| 20. その他 () | | |



「防犯・防災対策」、「医療施設対策」、「企業の誘致」が必要だと感じている人が多く、問の2での「現在の困り事や将来の心配事」の調査と関連する結果となっています。

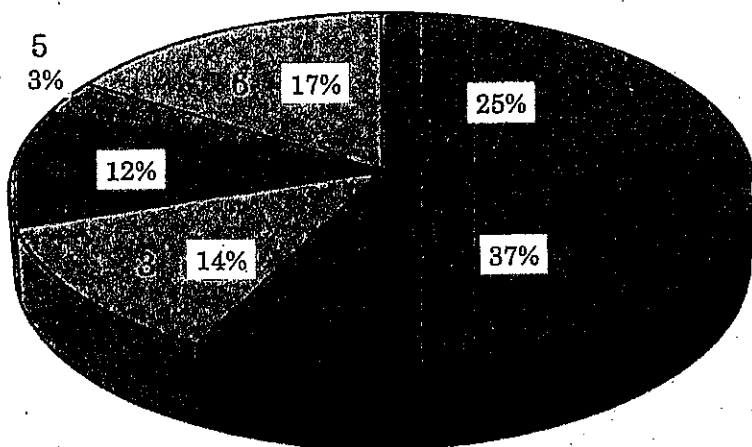
特に「防犯・防災対策」、「子育て支援や青少年健全育成への取り組み」が必要だと感じている人が増えています。

3-20. 住みよい町になるためには何が必要か (その他)
高齢者の移動手段の確保
バス
コンビニ・スーパー
通信環境の整備
ガソリンスタンドがないと不便
もっと市の方へ頼んで欲しい
今後増える他地区の人とのコミュニケーション
環境をもっと整えるとより住みやすくなると思う
町内各部落防犯カメラの設置
引きこもりの大人に対する防犯、抑止
車以外の交通対策
遺産、墓地などの処理、限界集落などについて
松浦町以外に出なくても1店舗で何でも揃う店が必要。関係者はもっと誘致に力を入れて取り組んでほしい。若木町、武内町の人たちも不便に思っています。
交通手段
コミュニティタクシーの料金の見直し
若い方の意見を取り入れてほしい
空家を安く貸す
若い人達が、もっともっと積極的に参加出来る体制になれば・・・
外出支援。車がないと生活できない。病院にも買い物にも行けない。
伊万里市内に仕事がないので地元に残りたくても残れない事実を知ってほしい
商店もない。老後の交通手段が気がかりです。JR問題
日曜日に営業しているJAみたいな食料品店があれば助かります
自然を生かした活動(田畑の若い人の利用)
過疎化対策、町おこしなど
スポーツを通じてのコミュニケーション

4. 町や地区のために自分ができる事があれば参加したいと思うかについて お尋ねしました。

1. 自分の生きがいにもなるため、積極的に参加したい
2. 自分や家族に直接関係することであれば参加したい
3. 地域の付き合いなので仕方なく参加する
4. 参加したくても、諸事情で参加できない
5. 参加したくない

町や地区のために、自分ができる事があれば 参加したいと思うか



- 1. 自分の生きがいになるため、積極的に参加したい
- 2. 自分や家族に直接関係することであれば参加したい
- 3. 地域の付き合いなので仕方なく参加する
- 4. 参加したくても、諸事情で参加できない
- 5. 参加したくない
- 6. 無回答

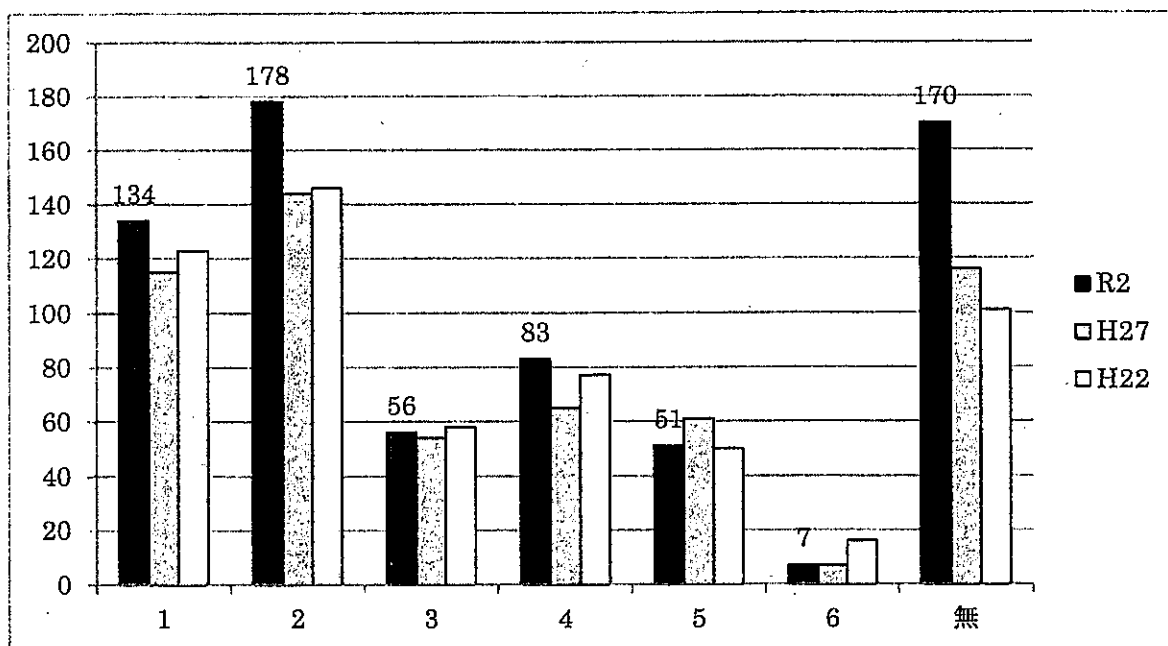
「自分や家族に直接関係することであれば参加したい」が37%と最も多く、「自分の生きがいにもなるため、積極的に参加したい」が25%と続いています。

このことから、6割以上の方が前向きな参加を望んでいると捉えることができます。

4-5. 自分にできる事があれば参加したいと思いますか (参加したくない理由)
都合が合えば参加したい
行事多すぎ
人間関係 (いじめ・差別ある) 人の悪口が多い
身体が自由に動かない
休みの日は、自分の時間として使いたい
病気のため
個人を攻撃する風潮ある。土地柄 (うわさ話が多い)
障害者の対策
自分の自由な時間を持ちたい。街中がさびしい。
年齢的に体が動かない
時間が合えば自分や家族に関係しなくても参加する。「仕方なく」ではない。しかし「積極的」でも「生きがい」でもない
人と関わりたくない
指定難病を抱えている
高齢
後継者不足で自分の負担になるから

5. 「4」について具体的にどのような活動に参加したいと思うかについてお尋ねしました。(複数回答)

1. 趣味や教養を深める生涯学習活動
2. 地域のゴミ拾いなどまちの清掃・美化活動
3. 一人暮らしの高齢者や障害者宅への慰問や相談相手などの福祉ボランティア活動
4. 自分の特技を生かした活動
5. 町の行事、イベントへのボランティア参加や「登録制」によるサマーフェスタのお手伝い
6. その他



前回の調査結果と同じく「地域のゴミ拾いなど、まちの清掃・美化活動」に参加したいという意見が最も多く、次に「趣味や教養を深める生涯学習活動」への参加という意見が続いています。

環境美化への関心が高く、趣味の充実や学びに対する意思の高さが伺える調査結果となっています。

5-6. どのような活動に参加したいか (その他)

新しい企画づくり

何もしないようにする。無理はさせない。

教育関係や子どものための行事

必要であれば最低限で参加する

松浦町全体の草刈り

特技ではなくとも趣味を生かした活動

メリットがない

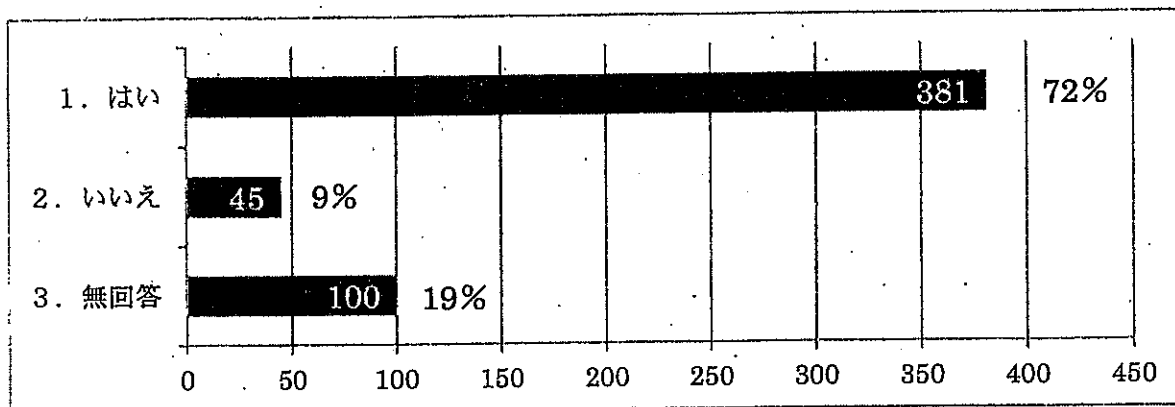
病による大衆の場に参加出来ないため

地域の伝統、歴史を知りたい。窯跡の歴史など、その地に住んでいるのに誰も知らない

5-④は特技ではなくとも趣味を生かした活動、例えば私だと希望者を近くの低山歩きや、武雄オルレコースの一部など健康増進と楽しみのために皆で歩くとか

6-1. 松満町での生活支援体制整備事業への取組について、今後もこの取組が必要だと思ふかについてお尋ねしました。

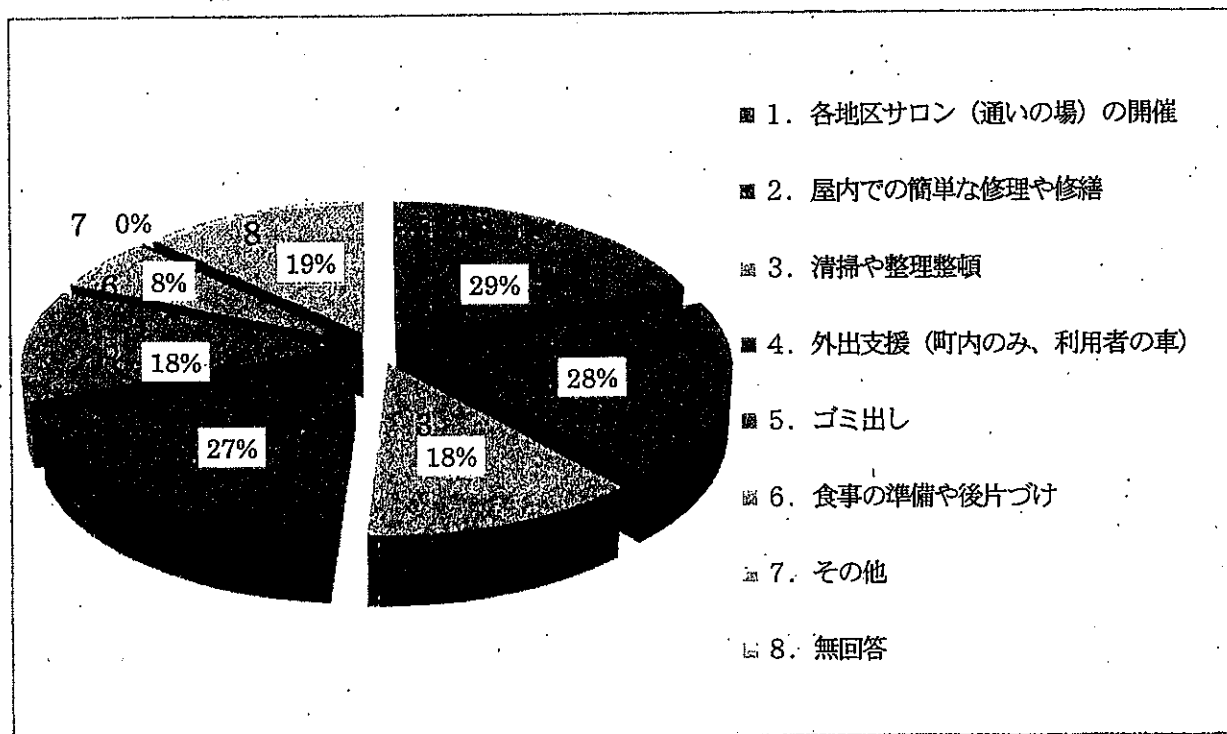
1. はい 2. いいえ



381人が「はい」と回答しており、全体の72%が事業の必要性を感じています。

6-2. 「6-1」について具体的にどのような取組が必要だと思ふかについてお尋ねしました。(複数回答)

1. 各地区サロン（通いの場）の開催
2. 屋内での簡単な修理や修繕
3. 清掃や整理整頓
4. 外出支援（町内のみ、利用者の車）
5. ゴミ出し
6. 食事の準備や後片付け
7. その他



6-2-7.生活支援体制整備事業はどのような取組が必要だと思いますか（その他）
市内への外出支援（公共の車両での支援）
親切の押付けにならない取組方
支援する方に、過度の負担がかからない程度の支援になるようにお願いします
悩み事相談の開設
地区の行事（町内も）少なくする
庭木の手入れ
町内のみでは意味がない。市内に広げないと・・・。町内には病院も店もない。
支援を必要とする人に聞いてできる事を月2回とかする。
介護予防に向けた体作りの場をもうける（いきいき百歳体操を行うなど）
個々人のニーズにこたえられる団体を作る。仕事として給料を払う。
買い物支援
本人さんからの要望があれば松浦町事業と一緒に参加するなどの支援
コミュニケーションを取り、してほしい事をきく
早い時期からの就労の場（無理なく働ける）の提供
福祉サービス利用の紹介。存在すら知らない方がいると思う
話し相手
声かけをしていただけるといいと思う
⑤ゴミだし・・・他県は小中学生が独居老人のゴミ出しを生徒会活動で登校時に毎日行っていると聞きます。
6-1の1. はい 2. いいえ の問いは3. どちらともいえないを入れて欲しいです。事業の状況（結果）がこちらではよく見えないので白・黒では判断しにくいです。

7. 令和2年4月から「松浦公民館」が「松浦コミュニティセンター」に変わり、民間事業者の営利目的の貸館について、地域づくりに関する貸館であれば利用できるようになりましたが、今後のコミュニティセンターの役割と利活用についてご意見を伺いました。

7. コミュニティセンターの役割と利活用について（ご意見欄）
町民の交流の場に成る様に活用したい
ヨガやスポーツなど若い人が楽しめるようなクラブをたくさん行えば利用者も増えるのではないのでしょうか（子育てサロンなど）特にお嫁さんたちは初めて来た土地で周りに知り合いがいなくて困っていますので女性同士がふれあえる機会を増やしてあげることが大切です
ニーズがあれば積極的に活用するよう推進すべきと思う。
「コミュニティセンター」の名前は長すぎて、松浦公民館とした方が都合がよい。公民館の名前は残してほしい。
貸館のルールを改めて周知してはどうでしょうか（時間や料金、また地元が優先なのか原則申し込み順なのか・・・など）
町民本位の積極的な利活用を進めて下さい
もっと町民に対しての説明義務 又、道路上の標識の変更がされていないようですが・・・どのようになっているのでしょうか？
今までどおりの利用でいいと思います。
地域づくりに関するかどうかは、どなたが判断し、許可されるのですか？悪徳を見ぬくセンスをもったスタッフがおられますか？
従来同様でかまいません。
本当に地域づくりになるのかをどう判断するものが不明。判断基準があるのか
有効活用で賛成
様々なイベントを開いて幅広い年齢の方が楽しめる場を作って、コミュニティセンターが身近なものになる様な取り組みがいつもあっていれば良いと思う
民間事業者をまず募集し、無料で借りれるならばこういうことがしたいというものを集約し、それを私たちに示してもらえば、ありがたいです。
悪徳商法に利用されない様な体制が必要。利用の仕方の周知が必要
有効活用する機会が増えるのは良いことだと思う。
信用出来ない業者が、もしこのセンターを利用して町民から不当な営利を得た場合、センター側は保障してくれるのでしょうか。又、その民間事業者の見きわめ（本当に町民のためなのか単に金目的だけなのか）は誰がするのか。
町民のためになるなら良いと思います
事業者内容を精査し、変な所がなければ市収入にプラスになるのであれば良いと思います
今はまだ名称がかわっただけという印象。もっと町民の意見を聞き入れ、情報をわかりやすく細かに発信してほしい
町内に若者が定着（定住）するような取り組みを期待します
子どもむけ英会話、健康増進のためにダンスやヨガ教室へのC.C利用
利用料金を館報に分かりやすくのせてほしいです。

今後可能な限り活用できる資源を活用していく場として存在することが、当たり前ですが必要ではないかと思えます。

そもそも変更になったことを知りませんでした。

営利目的を導入すれば老人ばかりの集りでは詐欺や高齢者がだまし合うマルチ商法などにつながり易いからそのあたりのチェックが必要と思う

避難所として仕切り等を準備したり、体が不自由な方への配慮を考える。以前はされていたと思えますが、子ども達が長期休暇の時、多目的室や講堂を使える様にしてほしい。

名称まで変えなくてもよかったのではないかと？民間経営とはかけ離れている。

将棋、囲碁など（サロン）大会（町内含む）ができれば良い。

情報伝達の手段が文章だけでは遅い、もっと早く町民一人一人に伝達できる手段を考えてほしい

町おこしに繋がるのであれば、どんどん利活用していただければと思えます。

体力一心正しい心

現在、どのように利活用されているのか、あまり知らない。今後、高齢者が自由に利用できたり、乳幼児を持つ母親が自由に利用し子どもを遊ばせる場所になればいいと思う。特別な催しやイベントがなくても、気軽に寄って、遊べるように解放された施設があるといいのでは・・・。

松浦コミュニティセンターが月曜日～日曜日までどういう事に使われているか知らない。スポーツ活動等、参加したいサロンがあるかも知れないので教えてほしい。

生涯学習活動ができる場になると良いと思えます。

松浦公民館発着のコミュニティバスを運用してみれば、老人子どもだれでも利用できるようになると思えます。

バザーなどに活用しては

松浦町のまちづくりに寄付すると思われる団体（人）には積極的に貸館することが望ましいと思えます

孤立を防ぐため月に2、3回でもカフェとか軽食サロンを実施できれば良い。参加費1回500円位、町の予算でコーヒーマーカーを備えてもらえば有難い。お菓子や軽食はボランティアが用意し参加費の中から材料費を払われれば良い。必要なテーブルや椅子は不要のものを寄付してもらうようにする

町づくりや町民の生活向上にはコミュニティセンターがやはり核になるはずで。運営や活動組織の変革、再編が必要だと思えます。

町民同士のコミュニケーションの場

災害が多くなっている為、冷暖房完備している大きな体育館があれば、今の子ども達が大きくなった時も役に立つんじゃないかな？！と思いました。コート2～3個作れるくらいの・・・。（雨の日でも松浦市民の体育大会もできるし、災害がある時も安心して来れる為）

地域活性化で成果を上げてる地域から、その代表者等を招へいしての研修会の開催
名前が変わっただけで内容が伝わっていないように感じます

地域づくりに関する営利目的の貸館・・・。例えばどの様なケースが考えられるのでしょうか？難しいですね。

田舎は悪くないが人との楽しい触れ合いの場があればいいなと思います。例えば移動販売車が来るとか。ただエアコンの効いたおしゃべりだけの場所とか。そういう場所になれたらいいです。何か作ったりするサークル活動があって町外の人に参加できればまたよいかと考えます。

駅伝大会等の打ち上げ等で利用させて頂いており大変助かっています。

民間事業者と地区の連携が深まっていく為であれば、いいことだと思う。名称は変わっても、従来の在り方に変わりはなく、これからも地区の拠点となることを期待する。

避難所として、様々な対策を充実させて頂きたい

子育て世代も子どもをつれて、気軽によれるような場所、その年輩の方とも関わり三世代が関われるような取り組みカフェなどがあり小さい子があそべる場所があるとよい。子育てしやすい松浦町をアピールすると若い人も住みやすく活気がでる。

行きやすい場所、人が集まりたいと思う場所。子どもが遊べる場所。

松浦コミュニティセンター発音しづらい

よく意味がわかりません。地域の子供たちが気軽に体育館を使えるように利用料を見直してほしい。

8. まちづくりの基本理念と基本方針について自由な意見を伺いました。

8. ご意見欄

松浦町民は地元愛が強く、将来地元に戻ってきたいと思う人は多いです。それは、買物が不便であったり、将来もっと人が少なくなってきたときの不安があるからだと思います。若い人を呼びこむためには、若者も住みやすい環境を作っておくことも大切です。特にお嫁さんたちは初めて来た土地で周りに若い人がおらず、話し相手もない状況があります。子どもが小学生になると親同士のつながりができますが、それまでは一人です。そのために子育て支援教室やヨガ、軽いスポーツ教室などを松浦コミセンで行えば若者も過ごしやすいまちになるのではないのでしょうか。子どもを育てるには自然豊かなよい環境の松浦町。これからも若い人を増やすための取組を行ってほしいと思います。

従来の松浦憲章を基に活動する事で良いと思う。

憲章の項目が多いため基本理念として頭に入りづらいと感じる

松浦川の河川の工事を早急に進めて欲しいです

屋内競技でバドミントンや卓球等の運動も良いかと思う。

コミセンだより6月号に、総会の意見で「行事を中止した際の予算を町民への寄付や支援町費を徴収しない事での各家庭への支援とできないか」という内容は誰もが口に出せないことだと思いました。貯め込んだ予算が多い程いざという時に動かせなくなるのは区長さん方もどうにかしたいという思いがあると聞いています。他のパイオニアになり松浦町から新しい事を始める事はできると思います。正直もったいないです。松浦町という立地場所、農作物、人柄(町民の)。恵まれていると思います。上手く昇華できないかと日々思います。

なっほしくない町。海外の低賃金労働者と競合するような製造業の企業誘致をする町。言葉はよくないが、いわゆる社畜を町内に増すだけで豊かな町には絶対ならない。町内の行事や、地区のための活動には諸事情で参加出来ない人がふえるだけ。通信環境を徹底的に整備して企業のプレーンや研究所、データセンター事業やPCさえあればかせげる個人事業主が魅力を感じる町にしてほしい。(5Gとその先)後継者問題や高齢化の言われる農業にもかいつの糸口になる。個人の豊かさとは違い、まちの豊かさをつくるには、お金がかかるもの。税として中央にお金が向う以上大物政治家でも松浦町に還流させるのは難しい。限られた予算で民間がお金を使いたくなる仕掛け作りしてほしい。スポーツ施設は、低予算で世界を目指せる設備を取入れてほしい。例えば、ボルダリング、スケートボード、BMX等オリンピック新種目など。ボルダリングは設備も低予算で出来そうなので世界レベルで整備してスポーツジム運営会社に貸出、条件としてスポーツレクリエーション施設の維持運営をやってもらう。そんなことより町民がお互い気持ちよくあいさつ出来る町になっほしい。

親水公園で桜の花見出来る様に、桜の育つ様に桜が本当に育つ様につとめていただきたい。植後3、4年で枯れてしまうのであれば何の為にもなりません。桜公園として育てていただきたい。又公園内の木が荒れている。初めの方は手入れもできていたと思う。今後どうなるのかと思う。公園の所の子どもの遊び場として水路が出来ているけどあまり何にも役にたつ水路とは思えない。水路の中を広めて水の流れを良くしていただきたい。もしできないのであれば水路を無くしてもらいたい。中の島も何のために有るのか岩がある為に残したにすぎない。草はら

いなどして何の為か解らない。何十年か話はしているけど何の進展もない。中の島はただの厄介者と思います。この事も考えていただきたい。

町民憲章があっても単に作成した人達のお題目になっているのではないか。まちづくりは人と人とのつき合い方が大事。その具体的な案が必要なのではないか

松浦町に住んでいて、この様に取組みがある事を知り、自分の無知を反省しています。より良いまちになる様関心を持ちたいです。JR筑肥線が赤字ワースト路線として注目されています。今後の動向を案じています。

素人考えで申し訳ありません「松浦町まちづくり計画」はあまりにも項目が多く計画倒れにならないか少し心配になり意見させていただきました。

町民一人一人職業としている各方面のプロがいます。例えば区長会議とか区会議で問題、課題がある様な場合、町民の中で詳しい人がいます。その場面で活躍出来る人財を集め討議出来る様な組織を作って、最良策を出す。その様な人財活用、区民活用が出来れば、ちょっとでも全員参加の町づくりが出来る策をと思います。

小さな事ですが、まずこのアンケート用紙の製本ですがA3の二つ折りかA4の中トジにしてほしかった。開きにくいし○がつけにくくホチキス針も金属なので何があるかわからないので危険です。センターのスタッフは民間企業の社員ではないかも知れませんが時間的にも事ム的にもスピーディさがない印象です。処理して欲しい事なので時間をみての合間でこられる方もおられるし、この時期はこういう内容でくる方が多いと予告できるならばもっと書類などすぐに出せるように準備しておくなど・・・考慮が必要かと・・・。※正味10分程度で終わりそうな事ムに1Hかかるような事もありました。この意見を真摯に受けとめていただくか、それとも町民の戯言か今後のセンターの対応を前者に望みます。

区長会を中心に努力されている事に感謝しています。若い人のやる気を出させる場を増すために何か体制作りがあったらどうでしょうか。

市外からの農業体験希望者を受入れるイベント開催（田植え、稲刈りなどの農作物の種植え、収穫など）マイホーム希望者に松浦の空き地紹介。助成金や特産物（米・果物）をプレゼントなど引越し後のご挨拶サポートなど？

近ごろ、泥棒が入って困っている。冬用タイヤ、電線コード、クーラーの外につける室外機、草刈り機、ハシゴがなくなっているため、警察の方がパトロールをして下さいませんか。警察の方がパトロールをして下されば大変喜びます。松浦町が明るい町になりたいです。そして、暴力のない町、3年前暴力がありまだ今も病院に行っています。3年もなり治りません。

町内に在住している専門家をもっと活用する。

会議のメンバーが発言もなく終わる（人選と人数）町づくりの意見をもっている人が参加できていない

本当の未来展望がえがかれていない。夢が描かれていない

もっと夢を語れる町にしたい

人口増を町や各地区でも真剣に取り組むべき（人や役所任せにしない）

委員会関係の皆様ご苦労さまです。老人たちが付けてくれたすばらしい名の「松浦」。

- ・町民体育大会100周年・・・残念でしたね
- ・筑肥線開通85周年・・・今後は心配ですね

何もなさすぎ。スタンド、病院、コンビニ、スーパー、まつうらは高いし、品うす。せまい。松浦町は何もない。楽しむ所がない。不便

若い人の働ける工場や田んぼの仕事、後つぎなどどの家庭でも課だいがあり、あきらめの考えになっていると思います。松浦の良さPRできたらと時折老人同士で話に出る様です

内容にある様に、地域の皆さんが協力して町の事を考え、取り組んでゆける地域活動など貢献できる事があれば、自身も取り組みたいと思います。

今日はおねがいだ筆を執りました私は90歳になりました。今は電動車で暮らして居ます。元伊万里～武雄間を昭和バスで行って居た様に伊万里市営バスを作って1日何往復がするよう出来ないでしょうか。ぜひ作って下さい。伊万里駅～桃川駅

町内一周駅伝で過去何回か出場したかなんて関係ないと思います。最初は健康づくりのためだったのではないのでしょうか。他の地区の人なども入れて無理して行われているような気がします。あまりにも勝負にこだわり過ぎているのではないのでしょうか

大規模災害にならないように下平にあるため池の改修を願いたい
災害時のキメ細かな情報伝達を敏速に願いたい

町内の年令の事をもう少し知ってもらいたい 小・中学生 何人? 30才以下 何人? 30才以上 何人? 50才以下 何人? 50才以上 何人? 70才以上 何人? これでもスポーツ、他行事が出来ますか?色々施設を作っても人がいないのです。防災対策が他の市よりおけている。防災放送が聴こえない。耳が悪いのではない。このアンケートは封書にして下さいお願いします

松浦町にはなぜ光回線のインターネットが入らないのか?ゴミ焼却場が出来たり工業団地を造成して誘致しようとしているのに国はネット回線整備の為地方自治体に補助金を出しているのに伊万里市は利用(申請)しないのか?市長は松浦、大川、南波多地区の事はかんがえないのか?在宅勤務でも子どものネット学習でも不便(格差)を感じる。

①各地区及び市内においても高齢化社会となり特に地域の活動(区役等)に支障を来たすようになっている②又、少子化により地区の将来像が厳しい状況となっている。
②高齢化対策は必要であるが子ども達が増えるような支援策が必要と考える。③町内一周駅伝について選手が集められない(若者が少ない等)状況となっている為、廃止して新設されるレク施設を有効に使うような、又、松浦杯など(少年野球大会、サッカー大会)を町が主催で行うなど有効活用すべきであると思う④地区代表役員は、積極的(前向き)に意見交換するようにして、将来像(松浦町内)が楽しくなるように引っぱってほしい。

- ・若者(20代～50代)の方々の考えを聞く町でありたい
- ・どうすれば若者が住みやすい理想の町になるか考えたい
- ・高齢者となっても聞く耳は持っていたい
- ・これから先、外国人や他地区(他県)からの移住者を温かく迎え入れていけば人口も増え、にぎわいのある町となるだろう(広い心を持ちたい)

この町民憲章を継承して下さい

アンケートは18歳以上で最も若い方に・・・とありましたが、この様なアンケートは家族で

話し合いながら意見など出し合った方が良いと思った。若い人だけでなく老いた人の意見も必要です。

交通・・・デマンドタクシー（予約、カードが必要）みたいのでなく小型の町所有のバスなど購入して毎日ではなくいいので時刻表などつくり回してもらえないか？月水金は・・・。火木土・・・廻りとか（日よう日は休み）いろいろ考えて頂きたい。伊万里の町中でもイマリンバスが通っている。

外出支援は町内のみでは意味がない。市内に広げないと・・・。町内には病院も店もない。

生活支援は何でもかんでもボランティアに甘えるのは若い人も仕事とプライベートの両立が厳しいなか無理だと思う。仕事として取り組めば雇用も生まれ、前向きに関わろうとする人も増えると思う。高齢者もあまり気を使わないでいいと思う（もうしわけないと思わない）

町民体育大会は無くしても良いのではないのでしょうか

佐賀新聞で最近祖父の農業の後継者を掲載してあり大変喜ばしいことと、そのお孫さん、又祖父の努力されている姿を見せてこられたに頭が下がりました。こういう家庭に育ってほしいと願うのみです。せめてひとは後継者として残って、又はUターンしてほしいものですネ。松浦町の農家の皆様も息子さんが継いでくれなかったにせよ頑張ってくられた姿をみてこられた、お孫さんが継いで頑張ってくれたら嬉しいですネ。人口も減ることなく増えます様に！

温暖化になってきているので。なかなか外でも思いきり遊ばせられない。冷暖房完備の体育館を作って欲しいです。事前申請とかなく、子どもたちが自由に出入りできる施設があれば嬉しいです。

町内のイベント年間行事に積極的に参加出来るように魅力的なものになればと皆で考えましょう・・・と思います。役員の方々ばかりが動いても集まる（参加する）人員は決まってしまう。また長時間の内容でも飽きがきますのでなるべく半日をお願いします。具体的な事は思ってなくてごめんなさい。

生活支援体制ができるためには支援にかかわれるボランティア組織作りが必要

①まずボランティアをやってくれる人の掘り越しが必要いつどういう手順でメンバーを募るのか

②組織を束ねる実行委メンバー（代表、会計等）支援事業を実施するための規約作り

③ボランティア組織表の作成・氏名・可能な支援内容（例：外出支援、ゴミ出し、カフェの手伝い等）・連絡番号 等

④支援を希望する人にボランティアの承諾を得て組織表を渡す。票を参考に希望者が電話で仕事を依頼実施していく中で問題が出てきた時点で随時改善していく

これまでの町民憲章は深く検討された優れた憲章だと思います。最後の・・・「そして笑顔が美しく・・・しましょう」の文章は校正した方がよい。⇒・・・そしてふれあいの心を大切に笑顔あふれる人の町にしましょう に修正した方が良いのでは？（笑顔が美しく＝笑顔は美しいはず、何か不可解な表現と思う）

松浦町民憲章はもっとシンプルでわかりやすく項目などを書いた方が良いと思います。

下水道が松浦町にくるようにして頂けたら助かります

子ども達が居ないと言う事で地蔵祭りなどの伝統行事がなくなりつつあるのでもう少し親の

協力で継承をお願いしたい。又、子どもが居てもさせたくないという親も居るので子ども達の教育の為にも良い事だと思えますが？

伊万里んバスが市内の中心部を走っていますが松浦町の住民でも利用できるようにならないものでしょうか（朝、夕、一日2回だけでもいいのですが）伊万里への通院や買物など利用したいのですがデマンドタクシーでは、なかなか利用しにくいのです（町内だけの移動では困ります）

第2次松浦町まちづくり計画の取組み結果など公表した方がいいと思う。具体的に計画を通してどう変わったのか全然分からない。アンケートを取る意味があるのかな？と思う。

- ・末長くかつようできるような施設を作ってもらいたい。
- ・ずっと整備が必要な施設だとお金もかかるし先々困ってしまうのではないかと思う。
- ・交通手段はもっと充実させてほしい
- ・小学校が統合の話もあるのでしょうか？

学校もないスーパーもない、病院もない、交通も不便な松浦町にあるのは自然だけだったのですが、ごみ処理場とその周辺の施設で色々と変わりました。これから、どうすべきか、次世代のために。

松浦町憲章はあまり意味がないと思えます。必要でしょうか？人口減少、若者が住みたい町にすることが最優先だと思います。

農業をやってみたいという都会の人が、農業に携われるしくみづくりがこれからは求められると思います。（コロナ禍の状況で、食の大切さが見直されると思います）その働き方も、町内と、都会を行き来する二拠点居住の考え方であれば農業参入へのハードルはかなり下がると思います。

コミュニティセンターの講堂の床が半分きれいになっているが全面キレイにしてもらいたい。使用時に使いにくい。ライトが消えたまま、色が違うのも直してもらいたい。

後継者の居ない世帯にとって、医療施設がないという事に対して不安を覚えます。車の運転が出来ない場合、タクシー等での費用の面でも重むと我慢するのではないかと。夜間でも利用出来る様な医療施設があればいいなと思えます。

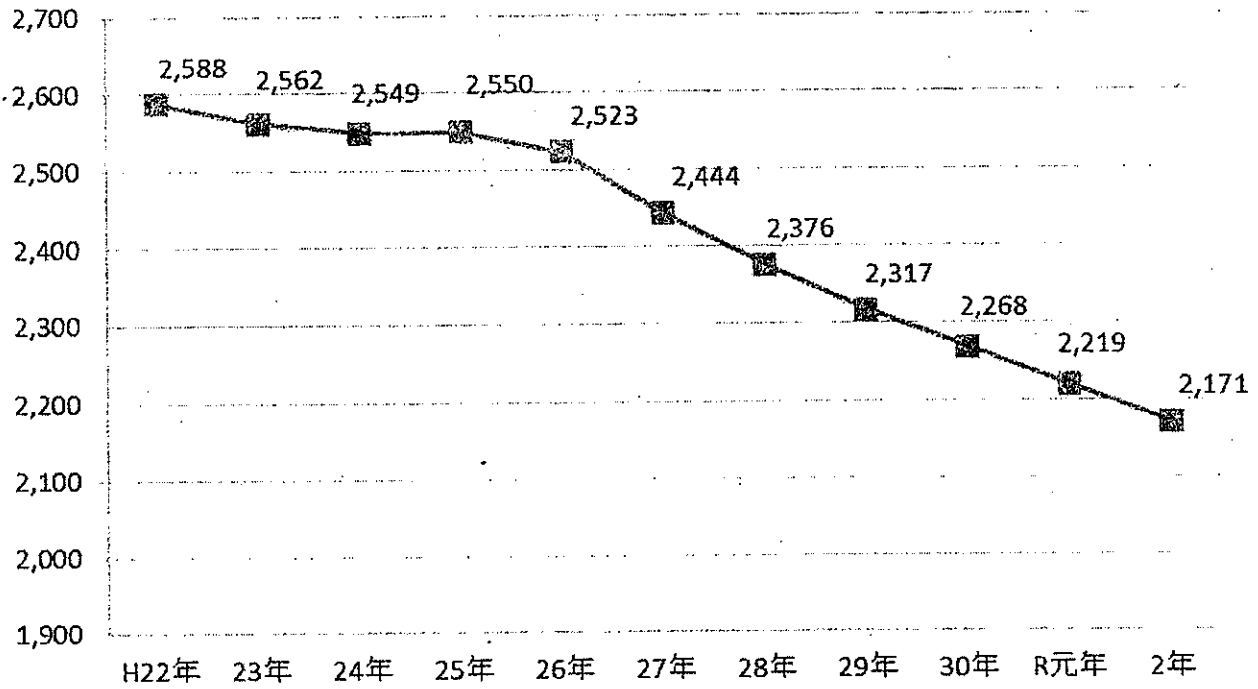
公民館で行われている様々な活動の話し合いは各地区からの区長さんや主事さんなど年齢の高い方が多いように思われます。若い方は仕事や子育てで参加がむずかしいとは思いますがやはり若い人の意見をもっともっと取り入れることが大切だと思います。また各委員はあて職ではなく町づくりにかかわりたいと思う人たちで構成され2年で交代するのではなく、せめて5ヶ年計画の間たずさわっていけるメンバーであればいいのではと思います。

私は、他地区より引っ越してきましたが松浦町の自然のよさと人の温かさにごく感謝しています。これをうまくアピールしたり活用するとすごくいいまちになると思う

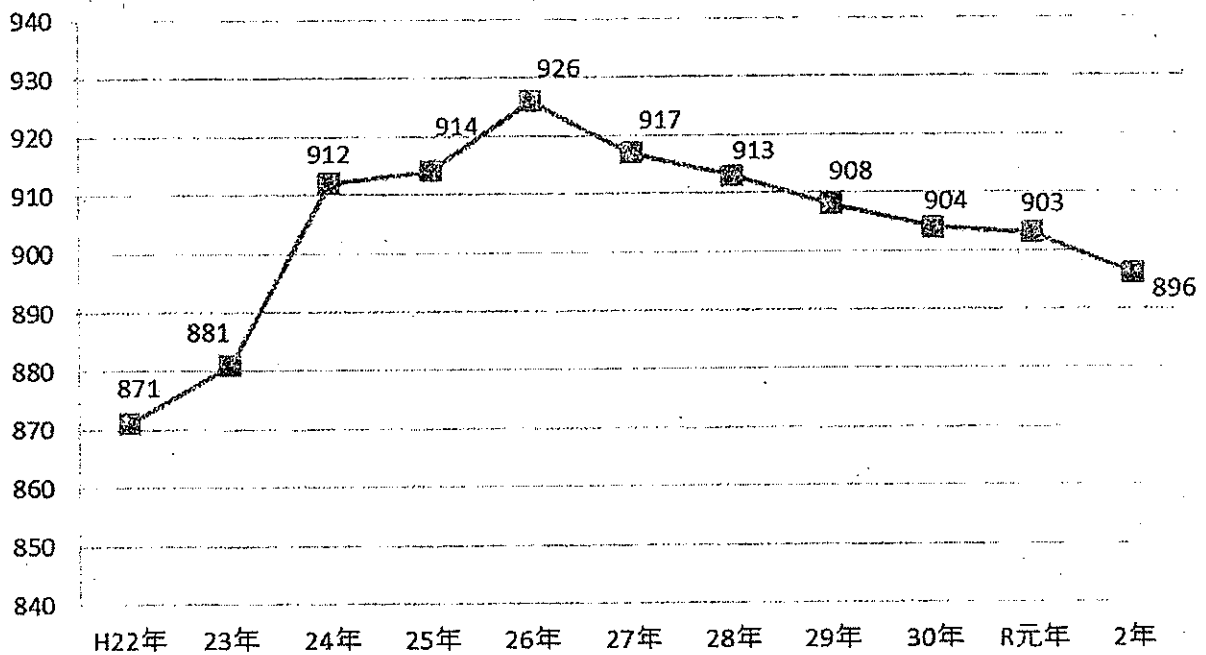
ひとも少ない子どもも少ない地区では町民運動会の応援合戦やコミセンまつりの地区での出しものは負担でしかたない

伊万里、唐津、武雄とどこでも行きやすい土地を生かして、宅地を増やせればと思います。道路、交通面ではかなり恵まれているはず。仕事で地域の行事に参加できていないことを申し訳思っています。

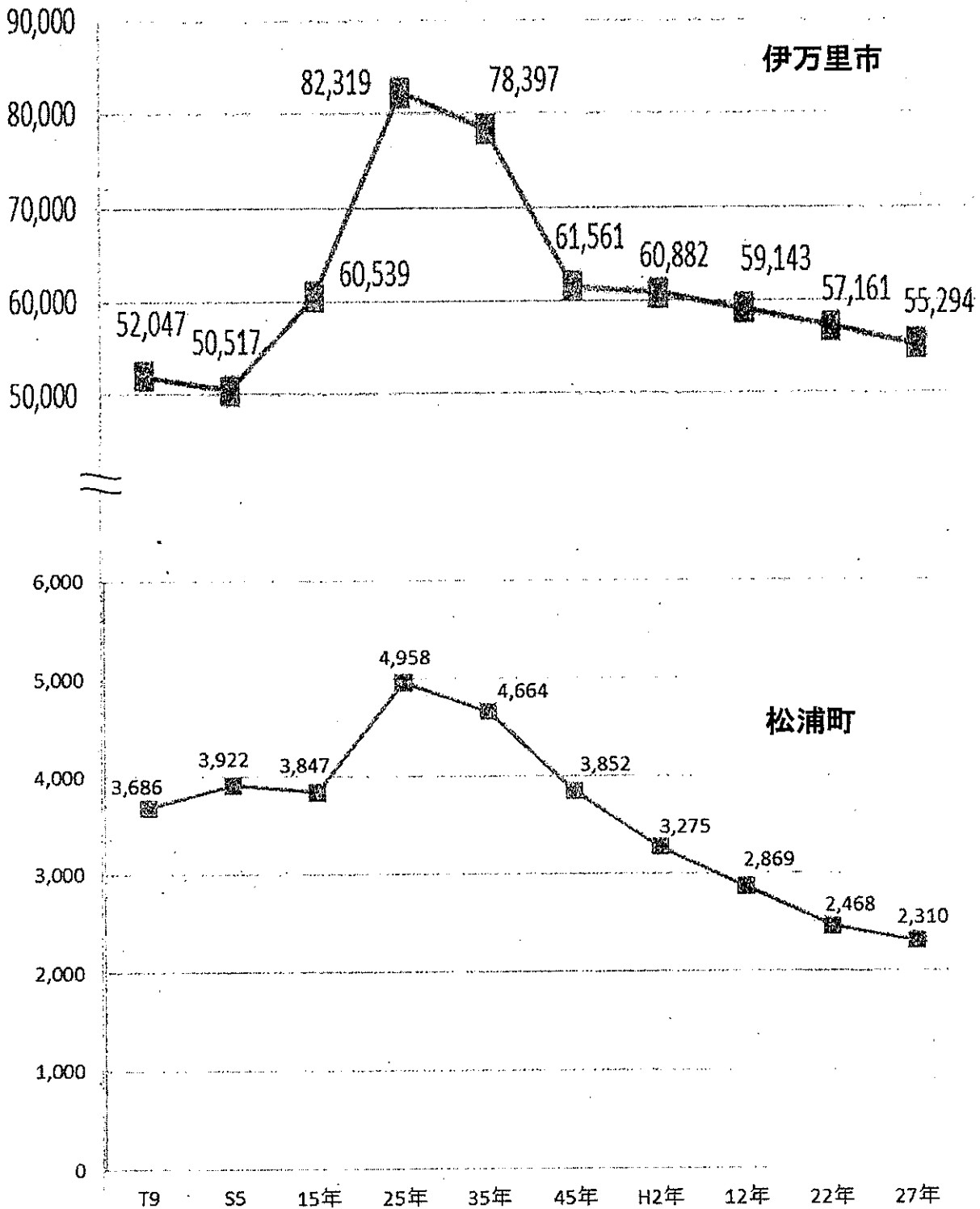
住民基本台帳に見る松浦町の人口推移 [平成22年～令和2年の10年間 10/1時点]



住民基本台帳に見る松浦町の世帯数の推移 [平成22年～令和2年の10年間 10/1時点]



国勢調査に見る 伊万里市及び松浦町の人口推移



国勢調査に見る伊万里市と松浦町の年少人口と老年人口

	人口		0歳～14歳		65歳以上		世帯数	
	伊万里市	松浦町	伊万里市	松浦町	伊万里市	松浦町	伊万里市	松浦町
昭和30年(1955年)	81,625	4,964	-	-	-	-	15,527	862
昭和40年(1965年)	67,316	4,175	29,290	-	5,425	-	15,254	827
昭和50年(1975年)	60,913	3,660	14,303	-	6,959	-	15,748	826
昭和60年(1985年)	62,044	3,425	14,331	724	8,691	570	17,077	796
平成2年(1990年)	60,882	3,275	12,925	661	10,050	658	17,363	797
平成7年(1995年)	60,348	3,066	11,324	559	11,726	724	18,054	774
平成12年(2000年)	59,143	2,869	9,794	441	13,095	756	18,626	797
平成17年(2005年)	58,190	2,695	8,971	359	14,035	742	19,118	807
平成22年(2010年)	57,161	2,468	8,484	296	14,659	743	19,614	770
平成27年(2015年)	55,294	2,310	-	-	-	-	19,698	750

